

令和5年度事業報告書

公1 犯罪被害者等からの電話相談及び面接相談等の事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施実績	
			電話相談開設日数	282日
電話相談	週6日(月～土) 9:00～17:00	当センター電話相談室	相談件数	543件
			面接相談	随時
東部地区面接相談	月1回(第2火曜日)	福山市役所市民相談室	相談件数	6件
南部地区面接相談	月1回(第2金曜日)	呉市役所相談室	相談件数	1件
その他面接相談	随時	市役所・警察署等	相談件数	0件
弁護士相談	月1回(第3金曜日)	当センター相談室等	相談件数	29件
臨床心理士相談	月2回(第2・4土曜日)	当センター相談室	相談件数	11件

公2 犯罪被害者等の要望により、日常生活の支援、病院、警察署、検察庁、裁判所等への付き添いなどを行う直接的支援事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施実績
付き添い支援事業	随時	県内一円	10回
日常生活の支援事業	随時	県内一円	820回
犯罪被害者等給付金申請補助事業	随時	県内一円	0回

公3 犯罪被害者等に対する支援活動員の養成・研修事業

事業内容	実施時期	実施場所	講師	内容
第14期被害者支援活動員養成講座	6月～8月	当センター研修室	入門編 12講(24時間) 受講生 19名	
	9月～11月	当センター研修室	アドバンス編 20講(36時間) 受講生 5名	
支援活動員継続研修	4月26日	当センター研修室	副理事長 兒玉 憲一	「傾聴を通してストーリーを引き出す」
	5月9日	当センター研修室	認定社会福祉士 河口 幸貴	想定事例から相談支援を考える
	6月30日	当センター研修室	弁護士 長井 貴義	「わいせつ誘拐未遂事件」の事例報告
	7月25日	当センター研修室	直接的支援実地研修参加者	「直接的支援実地研修を終えて」サポート講師 兒玉 憲一
	8月26日	当センター研修室	認定コーディネーター 大野 さおり	「被害者電話相談」の特殊性
	9月27日	当センター研修室	弁護士 長井 貴義	「刑法等の改正について」
	11月13日	当センター研修室	認定社会福祉士 河口 幸貴	「相談業務で困ったことは？」グループワークで語り合しましょう
	1月24日	当センター研修室	質の向上研修 上期・全国研修参加者	質の向上研修・島根(9月)、秋期全国研修(東京)各参加者による報告 サポート講師 長井 貴義
	2月10日	当センター研修室	副理事長 兒玉 憲一	「犯罪被害者支援の20年間の進展」 -ご遺族の講演を3世代にわけて振り返る-
	3月15日	当センター研修室	認定社会福祉士 河口 幸貴	「全身性障害への支援」 ～全身性の身体障害の方の進路選択と在宅生活移行を考える～
	3月25日	当センター研修室	支援活動委員長 兒玉憲一 (長井貴義・内野梯司)	令和6年度マニュアル説明会
事業内容	実施時期	実施場所	講師	内容
メンタルヘルス	毎月1回 (原則第3土曜日) 計12回	当センター研修室	内野 梯司 (兒玉 憲一)	スーパービジョン 12回

全国ネットワーク研修	4月17日	東京都(機械振興会館)	新任事務局長会議
	4月18日	東京都(機械振興会館)	全国事務局長会議
	7月7日・8日	東京都(機械振興会館)	経理事務担当者研修
	8月4日・5日	東京都(機械振興会館)	支援活動責任者研修
	9月8日	島根県(松江テルサ)	中四国ブロック事務局長会議
	9月9日・10日	島根県(松江テルサ)	全国被害者支援ネットワーク質の向上研修(上半期)
	10月13日	東京都(イイノホール)	全国犯罪被害者支援フォーラム
	10月14日・15日	東京都(機械振興会館)	全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会
	12月1日・2日	東京都(機械振興会館)	自助グループファシリテーター育成研修
	3月8日	香川県(レクザムホール)	中四国ブロック事務局長会議
3月9日・10日	香川県(レクザムホール)	全国被害者支援ネットワーク質の向上研修(下半期)	
支援活動員面接	2月	当センター研修室	採用研修担当理事・支援活動員 (34名)
委嘱状授与式	3月25日	当センター研修室	支援活動員・理事・県警 (委嘱状授与者 40名)

公4 犯罪被害者等の置かれている現状や支援の必要性を広く県民に知らせ、支援意識の高揚を図る広報啓発事業

事業内容	実施時期	実施場所	実施実績
被害者支援講演会	11月25日	弁護士会館	講演 命奪った「ながら運転」～あれから7年 敬太と共に～ 講師 則竹 崇智
犯罪被害者週間街頭キャンペーン	11月27日	JR広島駅南北自由通路	リーフレット等の配布2,500部 理事長、理事、支援活動員、事務局、広島県、広島県警、広島市、その他関係団体等、県下大学生の協力を得て配布
犯罪被害者週間における電車・バス車両内ポスターの掲示	11月～12月	(協力事業者) 県内15交通事業者	ポスター(B3版) 2,050枚
犯罪被害者週間における公共施設へのポスターの掲示	11月～12月	(協力依頼機関) 県内23市町、 広島県警察本部等	車両及び電停、県内関係機関
当センターホームページ	随時		随時更新
広島被害者支援センター広報CM放映	随時	マツダスタジアム	随時放映
広報資料作成配布	随時	(配布先) 県、県警、市、各大学、社会福祉協議会、協力企業 賛助会員 正会員 講師 全国ネットワーク等	啓発ポスター 2,050枚 被害者支援講演会チラシ 2,000枚 当センターリーフレット 5,000枚 自動販売機貼付MG(A4版) 12枚
機関紙発行	7月、1月発行	(配布先) 県、県警、市、大学、協力企業、正会員、賛助会員、講師、全国ネットワーク等	7月 4,000部発行 1月 3,500部発行
企業・団体等に対する広報活動	6月15日	当センター研修室	広島修道大学心理実習で被害者支援センターの活動について講演
	8月2日	広島県庁講堂	県職員に犯罪被害者等支援に係る研修
	9月26日	当センター研修室	警察安全相談専科に当センターの概要及び活動内容について講演
	10月17日	広島刑務所	受刑者に被害者及びその遺族等の実情の理解について講演
	10月24日	福山すこやかセンター	福山地区更生保護女性会に被害者支援の歩みと犯罪被害者の置かれた現状について講演
	11月6日	広島県警察学校	性犯罪捜査専科教養で被害者支援センターの概要について講演
	1月10日	広島高等裁判所	犯罪被害者等の置かれた立場状況等に関する理解を深めるための研究会で講演
	2月2日	中国地方更生保護委員会	被害者担当官等地方別協議会で被害者支援に係る講演
2月16日	広島県警察学校警察本部	少年育成官研修会で当センターの支援活動の実際について講演	
	実施時期	実施場所	実施実績
	通年	県内一円	企業等への会員募集活動
	随時	広島市・呉市他県内市町	市役所・町役場訪問 現状報告と支援要請

	随 時	県内18警察署	警察署訪問 現状報告と支援要請
	1月1日～3月29日	県内一円	広島県共同募金会主催社会課題解決プロジェクト参加

総会・理事会・委員会活動

事業内容	実施時期	実施場所	内 容
総 会	6月19日	ひろしま国際ホテル	
理 事 会	5月16日	当センター会議室	
	8月28日	当センター会議室	
	12月12日	当センター会議室	
	2月20日	当センター会議室	
採用研修委員会活動	24回	当センター会議室等	継続研修関係、活動員面接関係等
支援活動委員会活動	12回	当センター会議室等	SV関係、常駐会議関係、マニュアル関係等
財務委員会活動	4回	当センター会議室等	共同募金関係、寄付関係、賛助会員・正会員関係等
広報委員会活動	5回	当センター会議室等	ニューズレター関係・キャンペーン関係・講演会関係等

関係機関との連携

実施内容	実施時期	実施場所	内 容
関係機関及び団体等との連携による被害者支援事業	4・9・10・2月	県社会福祉会館	共同募金会社会課題解決プロジェクト運営会議
	6月	広島市役所	広島市安全なまちづくり推進協議会
	6月	広島県庁	広島県犯罪被害者等支援検討委員会
	6月		全国被害者支援ネットワーク定時社員総会(Web開催)
	6月	県社会福祉会館	共同募金会社会課題解決プロジェクト交付式
	8月	広島県庁	市町担当課長会議
	8月	広島県庁	市町・関係機関団体犯罪被害者等支援関係職員研修
	9・3月	島根県・香川県	中四国ブロック事務局長会議
	2月	広島県警察本部	被害者支援連絡協議会総会
警察との連携強化	随 時	当センター、県警本部、警察署	業務についての打ち合わせ、財政基盤の強化についての協力要請
広島県	随 時	当センター、広島県庁	業務についての打ち合わせ、財政基盤の強化についての協力要請
広島市、県内市町	随 時	当センター、広島市役所、各県内市役所・町役場	業務についての打ち合わせ、財政基盤の強化についての協力要請
警察からの情報提供による直接的支援	随 時	県内一円	830回

総括

広島被害者支援センター（以下「当センター」という。）は、令和5年度も公益社団法人・犯罪被害者等早期援助団体としての目的を達成するため、「支援活動の充実強化」「相談員等の人材育成活動の強化」「財政基盤の確立」「広報啓発事業」等について関係機関等と連携・協力しながら事業を推進しました。

公1 犯罪被害者等からの電話相談及び面接相談等の事業について

電話相談について、月曜から土曜日まで週6日間、午前9時～午後5時までの相談を継続して行いました。電話相談件数は令和4年度の445件に対し、令和5年度は543件で、98件増加しました。内容は、性的被害66件、暴行傷害50件、交通事故37件が上位を占めております。財産的被害など当センターでは対応が難しく、他の機関へ案内するものも少なくありませんが、相談電話から直接的支援に繋がるケースもあり慎重かつ丁寧な対応が求められました。

支援活動員による面接相談は37件で、令和4年度の29件より8件増加しています。専門相談である弁護士相談及び臨床心理士相談はそれぞれ29件と11件で、令和4年度の18件と4件より弁護士相談が11件、臨床心理士相談が7件増加しました。

これは、被害者参加制度を利用する被害者等が多くなり、弁護士からのアドバイスや臨床心理士相談を希望する被害者等が増加し、コロナ禍の制限解除による社会的な傾向も反映しているものと思われまます。

他方、平成25年度に開設した東部地区相談室（福山市役所）、平成28年度に開設した南部地区相談室（呉市役所）において、各市役所の担当課と連携を取りながら継続して相談を実施しました。

東部地区では、電話相談46件、面接相談6件、弁護士相談6件を受理し、それぞれ適切に対応しました。

南部地区では、電話相談39件、面接相談1件、弁護士相談5件を受理し、それぞれ適切に対応しました。

公2 犯罪被害者等の要望により、日常生活の支援、病院、警察署、検察庁、裁判所等への付き添いなどを行う直接的支援事業について

犯罪被害者や遺族等の依頼を受けて、代理傍聴や付き添い支援、関係機関との連絡調整、被害者・遺族への情報提供等の直接的支援を行いました。令和4年度は953回でしたが、令和5年度は830回で123回の減少でした。裁判の件数により支援の回数は変動しますが、被害者参加を希望する被害者・遺族は依然として多数あり、参加しなくても裁判で何が行われるのか、行われた内容を知りたいとの希望による代理傍聴もありました。

当センターの支援活動が果たす役割や社会的な責任は、益々重要なものとなりつつあると思われまます。また、支援活動を行う上で重要な関係機関及び団体等との連携を強化するため、積極的に会議・研修会に出席し、情報交換を行いました。

その一方で、県警とも随時、業務についての打ち合わせを行い、信頼関係の構築に努めました。

公3 犯罪被害者等に対する支援活動員の養成・研修事業について

令和5年度は、36名の支援活動員に委嘱状を交付し支援活動を行いました。

また、令和6年度に向けて、40名の支援活動員に委嘱状を交付しました。

支援活動員等のスキルアップを図るための、多彩な講師による継続研修を実施するとともに、精神面でのサポートを重視し、臨床心理士によるスーパービジョンを12回行いました。

9月(上半期)に島根県、3月(下半期)に香川県で開催された全国被害者支援ネットワーク主催の中国・四国ブロック「質の向上研修会」に参加いたしました。

全国被害者支援ネットワークの全国研修にも参加し、研鑽を深めるとともにレベルアップを図りました。

また、令和5年度は、第14期被害者支援活動員養成講座を開講し、6月～8月に入門編(19名受講)、9月～11月にアドバンス編(5名受講)を行い、新しい支援活動員を育成しました。

公4 犯罪被害者等の置かれている現状や支援の必要性を広く県民に知らせ、支援意識の高揚を図る広報啓発事業について

当センターの認知度の向上と、被害者支援の必要性を広く県民に知らせることを目的として、11月25日午後2時00分から、広島弁護士会館で「被害者支援講演会」を開催しました。約100人の参加があり、マスコミ各社の取材があるなど充実したイベントとなりました。

講演には、交通死亡事故被害者の遺族である則竹崇智さんをお招きし、「命を奪った「ながら運転」～あれから7年 今も敬太と共に」と題して、警察などの支援者への感謝の思い、二次的被害に対する考えや人の命の大切さと家族の命を守ることの大事さ等についてお話ししていただきました。

講演後の演奏会では、Cornell & コリシゲマコトさんのギターとサクソによるデュオで叙情的ながら心温まる演奏をしていただきました。

犯罪被害者週間に合わせ、11月27日午前7時30分からコロナ禍の制限解除を受けて、4年振りに広島駅南北自由通路において街頭キャンペーンを実施しました。

広島県、広島県警、広島市、広島県被害者支援連絡協議会の6団体、学生ボランティアの総勢約50名で通勤・通学の皆さんに啓発用リーフレット約2,500部を配布し、被害者支援への理解と協力を求めました。

ポスターについては、広島県内の交通事業者に協力をいただき、電車・バス車内等に掲示していただきました。

また、県内14市9町をはじめ関係機関・団体及び広島県被害者支援連絡協議会に依頼し公共施設、病院等へも掲示していただきました。

(株)広島東洋カーブでは、社会貢献事業の一環として、マツダスタジアムのオーロラビジョンで風見しんごさん出演の被害者支援の広告を放映していただきました。

ニューズレターは、7月に4,000部と1月に3,500部を発行しました。

その他、リーフレットやパンフレットの配布、ホームページの随時更新など年間を通して、当センターの広報及び啓発活動に努めました。

その他の活動として、県内企業や関係団体、自治体等を訪問し、被害者の現状と被害者支援の必要性を説明して理解と協力を求めたほか、中国地方更生保護委員会や広島高等裁判所、警察学校等に講師として赴くなど講演・研修等を実施し被害者等の人権や現状について説明しました。

財政基盤の確立

財政基盤の確立を図るための活動として、令和6年1月から3月末までの間、広島県共同募金会主催の社会課題解決プロジェクト活動に参加し、広報活動を実施するとともに、募金活動を行ないました。

また、不要になった本を被害者支援に活用する「ホンデリング」や、犯罪被害者支援自動販売機の設置など、ファンドレイジング事業も積極的に推進しました。

寄付については、マツダ労働組合の協力を得て、昨年引き続き、従業員1人当たり10円の寄付をいただくことが出来ました。

総会・理事会・委員会活動等について

令和5年度においては、通常総会を1回、理事会を4回開催しました。

コロナ禍の制限解除を受けて、全て対面で開催しました。

また、理事会において各委員会活動状況を報告いただきました。